

第4期壬生町行政改革大綱

～ 共に進める「次の未来」づくり ～

平成23年4月

壬 生 町

はじめに

行政改革とは、「何か特別なことをする」というものではありません。全ての職場で、一人一人の職員が「町民のために何かできることはないか」、「もっと、よりよいサービスが生み出せないか」ということを常に考え、現在の制度や仕組み、仕事の進め方を見直していくことです。

壬生町では、これまでも様々な行政改革の取組を進めてきました。

しかし、壬生町は今、人口減少社会の到来や、少子、高齢化の進行に伴い、地域活力の低下が懸念されるとともに、世界同時不況の影響により、町税収入が減少するなど、厳しい社会経済環境下に置かれています。

このような環境変化に的確かつ柔軟に対応し、次の未来を切り開くことができるかどうか、今まさに壬生町の経営能力が問われています。

そこで、この厳しい社会経済環境を克服するための改革として、どのような取組を進めなければならないのか、その筋道を明らかにするため、ここに「第4期壬生町行政改革大綱」を策定しました。

この大綱では、次の未来の地域づくりに向けて、「自助、共助、公助」の精神の下、共に進める地域づくりに取り組むため、公共の担い手となる町民が活動を広げることができるよう、協働の仕組みを整備するとともに、積極的に活動を支援すること。行政内部の改革としては、必要性や効率性などの視点で、事業を原点から見直すとともに、組織の管理能力をより一層高めること。以上に重点を置いた取組を進めることにしました。

また、行政改革は一部の職員のみ期待されるものではありません。一人一人の職員が「町民のために何かできることはないか」、「もっと、よりよいサービスが生み出せないか」ということを常に考え、それぞれの使命を果たしていくことで初めて、次の未来に向けた持続可能な壬生町を創造することができます。『共に進める「次の未来」づくり』という副題は、町民と進める地域づくりと、全職員で取り組む庁内改革という思いを込めたものです。

「あなたの理想はあなたの未来を予言するものにほかなりません」（ジェームズ・アレン著『「原因」と「結果」の法則』）

厳しい社会経済環境においても、理想（第4期壬生町行政改革大綱）を全ての職員で共有し、行財政改革に取り組んでいきます。

目 次

I	現状と課題	1
I-1	これまでの行政改革の取り組み	1
I-2	壬生町を取り巻く社会経済環境の変化	2
I-3	壬生町の行政経営の現状と課題	3
I-4	新たな行政改革大綱の必要性	4
II	大綱の基本的な考え方	5
II-1	位置付け	5
II-2	改革の基本目標	5
II-3	改革の方向性	6
II-4	推進期間	6
III	改革の柱	7
III-1	町民の創意が生きる地域づくり	7
III-2	事務事業等の見直し	8
III-3	効率的な組織づくり	9
III-4	健全財政の確立	10
IV	推進方策	11
IV-1	行政改革実行計画の策定	11
IV-2	推進体制	11

I 現状と課題

I-1 これまでの行政改革の取組

壬生町では、変化する社会状況の中、総合振興計画の着実な推進と継続した行政サービスの提供を確保していくため、これまで3期にわたり行政改革の取組を行ってきました。

第1期行政改革（平成7年度～平成10年度）では、「住民サービスの向上」や「行財政運営の効率化、合理化」に重点を置いた取組を進め、第2期行政改革（平成12年度～平成17年度）では、「地方分権に対応した行財政システムの確立」を図るための6つの項目を柱とする取組を進めてきました。また、第2期には、飛躍的に発展した情報通信技術の活用による住民との迅速な町行政情報の共有化を図るとともに、新しい行政経営に向けて事務事業評価の導入を進めてきました。

さらに、第3期となる行政改革（平成18年度～平成22年度）では、「住民の視点に立った成果重視の町政運営の推進」を理念とし、行政経営という新たな視点で町政全般の改革に取り組んできました。

その結果、公募町民で組織される「壬生町みぶ“まちづくり”住民会議の開催」や「パブリックコメント制度の導入」などによる、町民と共に取り組む地域づくりや、「指定管理制度」、「人事評価制度」、「事務事業評価」の導入による、成果志向の町政運営に取り組みました。また、「事務事業等の見直し」や「計画的な定員管理」などによる経費の削減と「滞納整理の強化」などによる財政の健全化に取り組みました。

以上のように、壬生町ではこれまで、効果的、効率的な行政経営に向けて様々な取組を行ってきましたが、行政改革の更なる推進に向け、引き続き、次の課題に取り組む必要があります。

第3期行政改革を踏まえ、引き続き、取り組むべき課題

【第3期壬生町行政改革大綱における「7つの主要事項」ごとの整理】

- ・ 新しい行政課題に積極的に取り組むための、効率的な行政経営の推進
- ・ 高度化、多様化する行政課題に迅速に対応するための、効率的な組織体制の整備
- ・ 住民との信頼関係を深めるための、町行政情報の積極的な公表と、新しい地域づくりに向けた住民との協働の推進
- ・ 効果的な人材活用と職員数の適正化及び適正な給与制度とその運用
- ・ 効率的な行政経営を進めるための、職員の職務意欲と資質の更なる向上
- ・ 町有施設の適切な保有、管理に向けた点検と見直し
- ・ 町有施設の効果的な活用

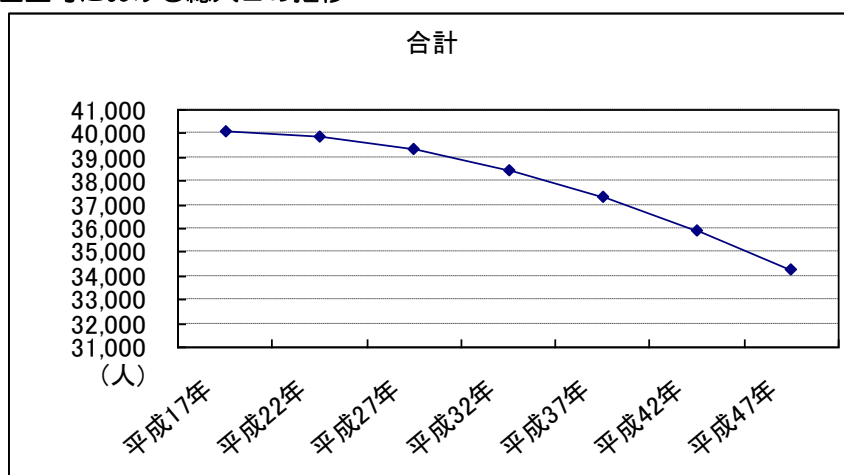
I-2 壬生町を取り巻く社会経済環境の変化

壬生町を取り巻く社会経済状況は、人口減少時代の到来や急激な景気後退、また、分権型社会の進展など、大きく変化しています。

(1) 人口減少社会の到来、少子、高齢化の一層の進展

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、壬生町では平成17年に減少に転じた人口が速度を増し、人口減少社会が更に進展していくものと予測されています。少子、高齢化の一層の進行に伴い、生産人口が減少し町税の減収が懸念されるとともに、医療や介護などの社会保障関係費が増大すると見込まれています。

壬生町における総人口の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所

壬生町における年齢構造別人口及び構成比

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
総人口	40,107	39,904	39,333	38,451	37,307	35,915	34,308
年少人口 (0～14)	5,374 13.4%	5,148 12.9%	4,720 12.0%	4,153 10.8%	3,768 10.1%	3,484 9.7%	3,225 9.4%
生産年齢人口 (15～64)	27,433 68.4%	26,217 65.7%	24,426 62.1%	23,109 60.1%	21,974 58.9%	20,974 58.4%	19,796 57.7%
老年人口 (65以上)	7,300 18.2%	8,539 21.4%	10,187 25.9%	11,189 29.1%	11,565 31.0%	11,457 31.9%	11,287 32.9%

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所

（２）不透明感を増す景気の情勢

世界同時不況を起因とする景気後退から、改善の方向に向かいつつあった景気も、平成 23 年に発生した東日本大震災により落ち込む恐れが強まっており、先行きが不透明な経済状況の中で、多くの地方自治体は、厳しい財政状況下に置かれることが予想されています。

これにより、壬生町でも、町税収入の減収や景気後退を反映した社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、今後、厳しい財政状況に陥ることが懸念されています。

（３）分権型社会の進展

地方分権改革推進法に基づき、これまで、国と地方自治体の役割分担を明確にし、地方自治体が自らの判断と責任において行政経営を進めることを目指す第二期地方分権改革の議論が進められてきました。栃木県においても、栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、基礎自治体への一層の権限移譲が進められています。

また、地方分権改革が進展し、地域の特色を生かしたまちづくりが期待される中で、公共的な課題の解決に向けて、町民自らが担う役割が重要となり、「自助、共助、公助」の精神と多様な主体による新しい地域づくりの仕組みが求められています。

I－３ 壬生町の行政経営の現状と課題

壬生町では、「第５次総合振興計画」や「同計画後期基本計画（壬力UPすまいるプラン）」の策定、「集中改革プラン」の実行など、壬生町が持続的に発展するための様々な取組を進めてきました。

（１）第５次総合振興計画の策定

第５次総合振興計画（平成１８年３月策定）に掲げた「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」を実現するための施策、事業に取り組むためには、壬生町の壬力（壬生町に備わる様々な資源の力）や行政経営能力を磨きながら、将来に向けて経営基盤を強固なものにしていくことが求められています。

また、壬力UPすまいるプランの策定を通じ築き上げてきた町民との信頼関係の下、町民と共に新しい壬生町を築いていくことが求められています。

（２）集中改革プランの計画期間の終了

壬生町では、平成１７年度に行政改革の一環として「集中改革プラン」（平成１７年度～平成２１年度）を策定し、このプランに基づく行財政改革の取組を集中的に進めてきました。

「集中改革プラン」の計画期間が終了を受け、改革継続の観点から、引き続き効果的、効率的な行政経営を確保しなければなりません。

I-4 新たな行政改革大綱の必要性

今後、深刻化することが予想される人口減少社会や、不透明感を増す経済情勢など、壬生町は今、これまでに経験したことのない厳しい社会経済環境に置かれています。

しかし、このような状況下においても、町民に一番身近な基礎自治体として、壬生町は町民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的、効率的に取り組んでいかなければなりません。

そのためには、町民と行政の創意と工夫を生かし、地域の実情に合ったまちづくりに継続して取り組むことができるよう、公共の担い手として活躍の場を広げる町民が、より主体的に活動できる仕組みが重要です。また、行政も、町民ニーズを的確にとらえながら、優先的、重点的に取り組む行政サービスを選びすぐり、持ちうる経営資源を集中的に投下することが求められます。

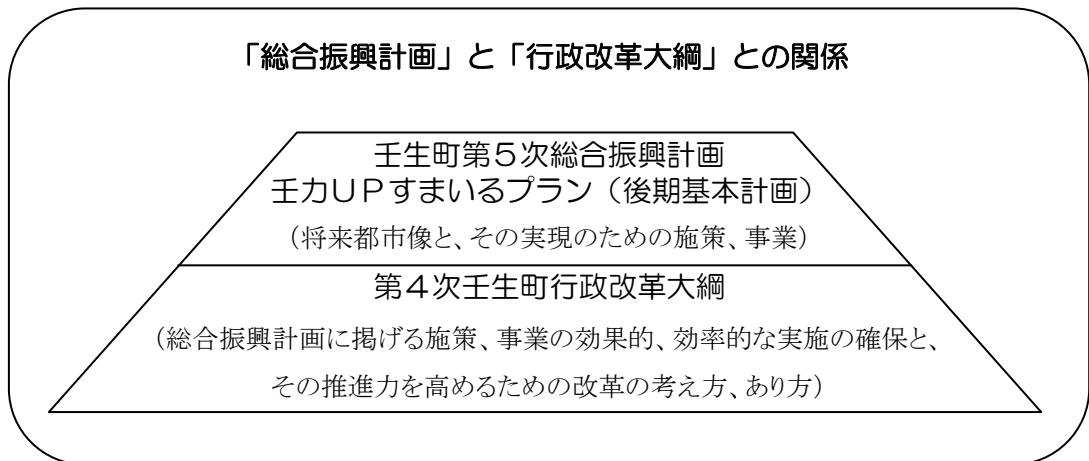
これらのことから、壬生町に備わる地域づくりの資源を生かした、町民と共に進める地域づくりや、選択と集中の考えの下で、行政サービスを原点から見直し、持続的に発展していくための改革を行わなければなりません。

以上を踏まえ、取り巻く環境が厳しい現状こそが、壬生町の“次の未来に向けた持続可能な行財政構造への転換”を図る好機ととらえ、改めて、今後の行政改革の道筋を明確に示し、更なる改革を進めるため、ここに「第4期壬生町行政改革大綱」を策定するものです。

Ⅱ 大綱の基本的な考え方

Ⅱ－１ 位置付け

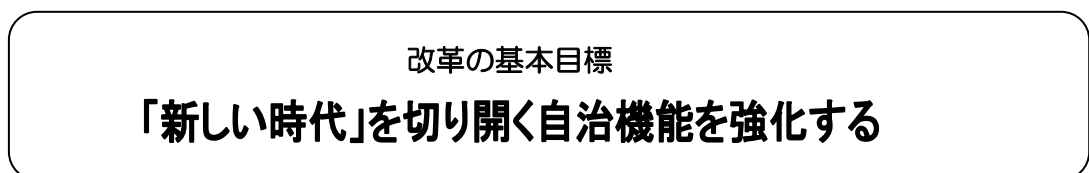
この大綱は、「第5次総合振興計画」における将来都市像の実現に向けた施策、事業（壬力UPすまいるプラン）の積極的な取り組みの確保と、その原動力を高めるために基本となる、効果的、効率的な行政経営の更なる推進に向けて、壬生町が取り組まなければならない改革の考え方、あり方を明らかにするものです。



Ⅱ－２ 改革の基本目標

第4期行政改革では、今後、厳しさが増していくものと予想される社会経済環境を、前向きに「新しい時代」と位置付け、新たな公共の担い手が活躍する地域づくりや、限りある経営資源で高度、多様化する行政課題に的確に対応することができる行政経営基盤の一層の強化を図ることで、次の未来においても持続的に発展することができるまちの実現を目指していきます。

以上を、「改革の基本目標」として、次のとおり設定します。



Ⅱ－３ 改革の方向性

前述の「これまでの行政改革の取り組み（Ⅰ－１）」や「壬生町を取り巻く社会経済環境の変化（Ⅱ－２）」、「壬生町の行政経営の現状と課題（Ⅲ－３）」から導き出される課題を、次のとおり整理し「３つの改革の方向性」として設定します。

（１）地域づくりの担い手との協働

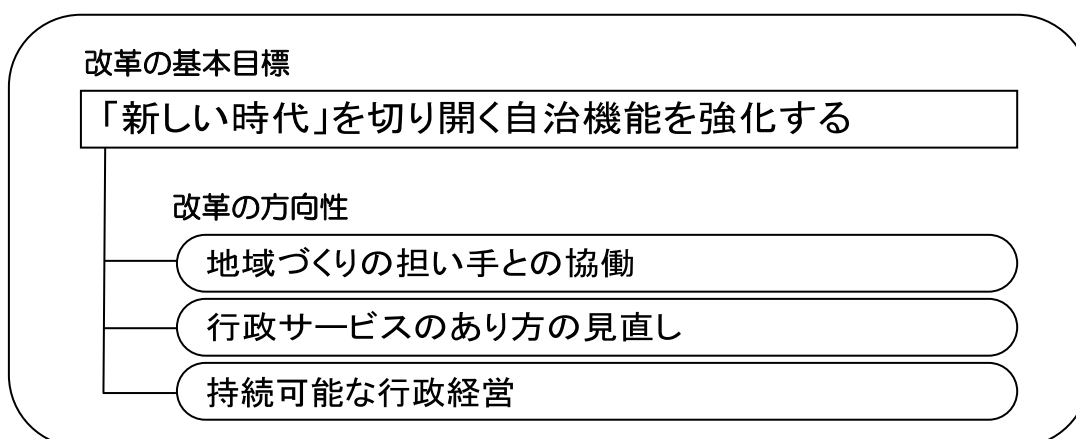
地域の目指すまちづくりの効果的な実現のためには、公共の担い手として活躍の場を広げたいと思う市民の気持ちを、行政が受け止め、相互に理解し尊重し合い、信頼関係に基づき、それぞれの役割に応じた主体的な活動を行うことができる仕組みを整えていくことが重要です。これにより公共の担い手を広げ、地域の実情を踏まえたまちづくりを進めるとともに、「新しい時代」の自治を築いていきます。

（２）行政サービスのあり方の見直し

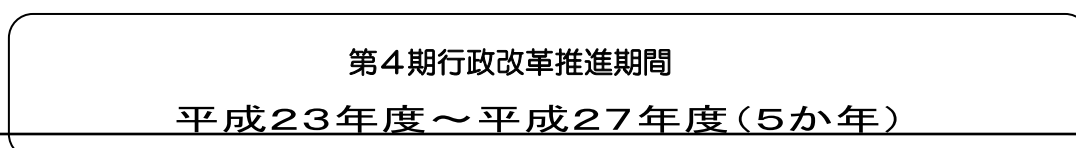
厳しい社会経済環境を踏まえながら、市民福祉の向上のために実施される事務や事業、そして保有する施設について、必要性や効率性の観点から、また受益と負担の関係から、改めて原点に立ち返った検証を行うなど、「新しい時代」への対応に向けて、行政サービスのあり方を見直します。

（３）持続可能な行政経営

市民ニーズを的確にとらえた事業に迅速に取り組むための、効果的、効率的な組織の確立や職員の資質の向上、活用による組織力の向上と、既存資源の有効活用や歳入、歳出の適正化による財政基盤の強化を図ることで、「新しい時代」に対応できる持続可能な行政経営を実現します。



Ⅱ－４ 推進期間



Ⅲ 改革の柱

「地域づくりの担い手との協働」、「行政サービスのあり方の見直し」、「持続可能な行政経営」の3つの改革の方向性の下、改革を実践していくための「4つの改革の柱」を次のとおり設定し、具体的に取り組みます。

4つの改革の柱

Ⅲ-1 町民の創意が生きる地域づくり

Ⅲ-2 事務事業等の見直し

Ⅲ-3 効率的な組織づくり

Ⅲ-4 健全財政の確立

Ⅲ-1 町民の創意が生きる地域づくり

これまで培ってきたまちづくりの仕組みを生かしながら、町民に開かれた行政経営を徹底し、町民との対話を通じて相互理解と信頼関係をより深めるとともに、多様な担い手との協働を進めるための仕組みを整え、町民の意思を尊重し、地域の特性を生かした町民主体のまちづくりを推進します。

また、公共の担い手となる町民のまちづくり活動を積極的に支援します。

(1) 理解と信頼

町政や協働を進める上で、町民の理解と信頼を深めることは不可欠です。壬生町が持つ行政情報を、町民の視点に立ち、分かりやすい方法で発信、公表するとともに、親切で、丁寧な接遇やサービスの向上に努めます。

【主な取組】

- 町の行政情報を積極的に分かりやすく提供します。
- 町民の視点に立った接遇やサービスの向上に努めます。

(2) 地域の特性を生かしたまちづくり

地域の個性や特色を生かした、地域にふさわしいまちづくりを進めるため、町民自身が地域の課題や目指すべき将来像を共有し、課題解決やその実現に向けた取組を、実行することを支援します。

また、対話を通じて明らかになった適切な役割分担の下で、行政も、地域の意思を尊重した施策、事業を積極的に展開します。

【主な取組】

- 地域の意思形成を支援します。

- ・ 地域の意思を尊重した施策、事業を展開します。

（３）多様なまちづくりの担い手との協働

まちづくりの多様な担い手が活躍の場を広げることができるよう、協働の仕組みを整え、地域にふさわしいまちづくり活動に、町民と行政が適切な役割分担の下で、町民が主体となって取り組むことができるよう、積極的に支援、推進します。

また、行政としての責任の確保に十分留意しながら、指定管理者制度や民営化など、町民の創意、工夫を重視した外部委託を、協働の一形態としてとらえ、積極的に推進するなど、民間の保有する専門性や迅速性、ノウハウの導入と活用を進めます。

【主な取組】

- ・ 町民との協働の仕組みを整えます。
- ・ 町民との協働のまちづくり活動を積極的に支援、推進します。
- ・ 民間活力の導入、活用を積極的に推進します。

Ⅲ－２ 事務事業等の見直し

厳しい社会経済環境の中で、限られた経営資源で高度化、多様化する行政課題に対応するには、必要性や効果などがより高い事業や施設に資源を優先的、重点的に配分することが必要です。

このようなことから、「選択と集中」、「スクラップ・アンド・ビルド」の考えの下で、当初の目的を達成した事業や町民ニーズの変化した施設、また更なる効率化の余地のある事務について、原点からの見直しを進めます。

（１）事業の見直し

既に一定の成果が得られた事業や費用、明確な効果が期待できない事業等については、行政評価制度などの仕組みを生かしながら、原点からの点検、見直しを進め、町民生活の安定に向けた、選択と集中による事業の重点化を進めます。

また、町の事業を補完、代替する役割を担う第三セクターについても、事業内容を町民ニーズに対応させ、設立目的を効果的、効率的に果たせるよう、その経営改革を推進します。

【主な取組】

- ・ 事業の原点からの点検、見直しを進めます。
- ・ 第三セクターの経営改革を推進します。

（２）施設の見直し

民間主導で同種の施設整備が進むなど、社会経済環境の変化等により、町民ニーズが変化した施設について、適切な保有、管理に向けた点検と見直しを進めます。

【主な取組】

- 適切な保有、管理に向けた町有施設の点検、見直しを進めます。

（３）事務の見直し

迅速で効率的な行政経営を実現することを目指し、事務の簡略化、効率化に向けて、その見直しを進めます。

【主な取組】

- 効率化に向けた事務の点検、見直しを進めます。

Ⅲ－３ 効率的な組織づくり

「人、もの、金」など、限りある経営資源で、高度、多様化する行政課題に的確、迅速に対応し、町民に必要なサービスを効果的に提供できる効率的な執行体制を確立します。

（１）職員数の適正化と効率的な組織の確立

より質の高い町民サービスを迅速かつ効果的に提供できるよう、「壬生町第３次定員適正化計画」（H22.4.1～H27.4.1）に基づき、引き続き、職員数の適正化に努めます。

また、高度化、多様化する行政課題に対応するため、これまでの組織のあり方を点検し、効果的、効率的な組織の整備を進めるとともに、組織の経営機能を強化します。

【主な取組】

- 職員数の適正化を推進します。
- 効果的、効率的な組織の整備を推進します。
- 組織の経営機能の強化を推進します。

（２）職員の育成と人材（人財）の活用

高度化、多様化する行政課題に的確に対応するため、「人材育成基本方針」（H17年度策定）に基づき、“能力を最大限に伸ばし活かす”ため、職員の育成を引き続き進めます。

また、職員を町民に必要なサービスを効果的に提供する上で重要な経営資源（人は財なり）としてとらえ、適材適所の配置による効果的な人材活用を進めます。

【主な取組】

- ・ 「人材育成基本方針」に基づく職員の育成を推進します。
- ・ 人事評価制度の効果的な運用を推進します。
- ・ 効果的な人材活用を推進します。

Ⅲ－４ 健全財政の確立

厳しい社会経済環境の中にあっても、行政経営を進めるためには、「歳入に見合った歳出を徹底する」（入るを量りて出するを為す）を基本姿勢としながらも、町民に一番身近な基礎自治体として、町民生活の安定を最優先に考えた施策、事業を途切れることなく実施しなければなりません。そのためには、「歳出を削減すること」に加え、「歳入を確保する」ことを重視した取組を積極的に行うことで、健全な財政構造を確立します。

（１）歳入の確保

自主財源の充実や町民の公平性、信頼性の確保の観点から、町税等の収納体制の一層の強化に取り組むとともに、町有財産の積極的な活用等による新たな財源の確保に努めるなど、歳入の確保を重視した取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 町税等の収納対策を強化します。
- ・ 町有財産の活用、処分による財源確保に努めます。
- ・ 使用料、手数料の適正化を進めます。

（２）歳出の抑制

行政経営の財源は町民の負担により賄われ、また、「人、もの、金」などの経営資源にも限りがあることを全職員が十分に認識し、歳出の抑制を進めます。

【主な取組】

- ・ 行政コストの適正化を進めます。

- ・ 補助金等の継続的な見直しを進めます。

Ⅳ 推進方策

Ⅳ－１ 行政改革実行計画の策定

この大綱に基づく行政改革の取組を着実に推進するために、具体的な取組を明らかにする「第４期壬生町行政改革実行計画」（平成２３年度～平成２７年度）を策定します。

Ⅳ－２ 推進体制

- ・ 行政改革の考え方や実践について、全職員が共通認識を持ち、積極的に取組を推進します
- ・ 全庁をあげて改革に取り組むため、「壬生町行政改革推進会議設置要綱」に基づき、町長を委員長とする「壬生町行政改革委員会」が取組の推進管理を行います。

また、推進管理等の方法は「壬生町行政改革推進管理要領」に基づき行います。

第4期壬生町行政改革大綱 (概要版) ～共に進める「次の未来」づくり～

I 現状と課題

I-1 これまでの行政改革の取組

◆取組内容

- 第1期行政改革(平成7年度～平成10年度)
 - ・「行政サービスの向上」「行財政運営の効率化、合理化」に重点を置いた取組を推進
- 第2期行政改革(平成12年度～平成17年度)
 - ・「地方分権に対応した行財政システムの確立」を図るための取組を推進
 - ・飛躍的に発展した情報通信技術の活用と事務事業評価の導入に向けた取組を推進
- 第3期行政改革(平成18年度～平成22年度)
 - ・行政経営という視点での取組を推進
 - ・町民と共に取り組む地域づくりの推進
 - ・成果志向の町政運営の推進

◆第3期行政改革を踏まえ、引き続き、取り組むべき課題

- ・新しい行政課題に積極的に取り組むための、効率的な行政経営の推進
- ・高度化、多様化する行政課題に迅速に対応するための、効率的な組織体制の整備
- ・住民との信頼関係を深めるための、町行政情報の積極的な公表と、新しい地域づくりに向けた町民との協働の推進
- ・効果的な人材活用と職員数の適正化及び適正な給与制度とその運用
- ・効率的な行政経営を進めるための、職員の職務意欲と資質の更なる向上
- ・町有施設の適切な保有、管理に向けた点検と見直し
- ・町有施設の効果的な活用

I-2 壬生町を取り巻く社会経済環境の変化

- (1) 人口減少社会の到来、少子、高齢化の一層の進展
- (2) 不透明感を増す景気的情勢
- (3) 分権型社会の進展

I-3 壬生町の行政経営の現状と課題

- (1) 第5次総合振興計画の策定
- (2) 集中改革プランの計画期間の終了

I-4 新たな行政改革大綱の必要性

- ・厳しい社会経済環境の中、町民生活の安定を最優先とした行政サービスに継続的、効率的に取り組むため、公共の担い手となる町民の主体的な活動や、優先的、重点的に取り組む行政サービスに経営資源を集中的に投下することが必要
- ・壬生町が持続的に発展していくため、これまでの地域づくりの資源を生かしながらも、既存の仕組みも原点から見直す改革が必要

II 大綱の基本的な考え方

II-1 位置付け

「第5次総合振興計画」の積極的な取組の確保と、原動力を高めるために基本となる、効果的、効率的な行政経営の推進に向けた改革の考え方、あり方を明らかにするもの

II-2 改革の基本目標

厳しさが増すと予想される社会経済環境を「新しい時代」と位置付け、新しい公共の担い手が活躍する地域づくりと、行政経営基盤の強化により、次の未来に持続的に発展することのできる自治機能を備えたまちの実現を目指す

改革の基本目標

「新しい時代」を切り開く自治機能を強化する

II-3 改革の方向性

- (1) 地域づくりの担い手との協働
地域の目指すまちづくりを効果的に実現するため、地域づくりに取り組む町民の気持ちを受け止め、パートナーシップに基づき、主体的な活動を行うことができる仕組みを整える
- (2) 行政サービスのあり方の見直し
厳しい社会経済環境を踏まえ、事務事業等を、必要性、効率性の観点や、受益と負担の関係から、改めて原点に立った検証を行うとともに、今後の行政サービスのあり方を考える

(3) 持続可能な行政経営

町民ニーズを的確にとらえた事業に迅速に取り組むため、効果的、効率的な組織の確立や職員の資質の向上、活用による組織力の向上と、既存資源の有効活用や歳入、歳出の適正化による財政基盤の強化を図る

改革の基本目標

「新しい時代」を切り開く自治機能を強化する

地域づくりの担い手との協働

行政サービスのあり方の見直し

持続可能な行政経営

II-4 推進期間

平成23年度～平成27年度(5か年)

III 改革の柱

III-1 町民の創意が生きる地域づくり

町民との相互理解と信頼関係をより深めるとともに、町民の意思を尊重した、地域の特性を生かしたまちづくりの推進と、公共を担う町民の活動の積極的な支援、推進

- (1) 理解と信頼
- (2) 地域の特性を生かしたまちづくり
- (3) 多様なまちづくりの担い手との協働

III-2 事務事業等の見直し

当初の目的を達成した事業や町民ニーズの変化した施設、更なる効率化の余地のある事務を原点から見直す

- (1) 事業の見直し
- (2) 施設の見直し
- (3) 事務の見直し

III-3 効率的な組織づくり

町民に必要なサービスを効果的に提供できる効率的な執行体制の確立

- (1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立
- (2) 職員の育成と人材(人財)の活用

III-4 健全財政の確立

歳出を削減することに加え、歳入を確保することを重視した取組を積極的に実施

- (1) 歳入の確保
- (2) 歳出の抑制

IV 推進方策

IV-1 行政改革実行計画の策定

大綱に基づく取組を着実に推進するため、具体的な取組を明らかにする「第4期壬生町行政改革実行計画」(平成23年度～平成27年度)を策定

IV-2 推進体制

- ・全職員の共通認識の下、積極的に取組を推進
- ・「壬生町行政改革推進会議設置要綱」に基づき、壬生町行政改革委員会が取組の推進管理を行う
- ・「壬生町行政改革推進管理要領」に基づき推進管理等を行う